

フリガナ	カブシキガイシャ ダテデンキセイサクシヨ		
事業所名	株式会社 伊達電器製作所		
所在地	〒 014-0042 秋田県 大仙市 福見町11番28号		
代表者名	取締役 工場長 山田 勝弘		
連絡先	電話番号	0187-62-3107	FAX番号 0187-62-3104
	Eメール		
	担当者	部署	取締役 工場長
ホームページ	https://www.date.co.jp/		
事業内容・会社の特徴	*電力用、産業用電気機械器具製造。半導体製造装置の設計及び製造。 *県並びに大仙市の誘致企業として長年にわたり電力用産業用の制御盤並びに半導体製造装置の設計から製造試験検査まで一貫して行っております。		
従業員数	当勤務事業所 0人 (内女性 0人) 企業全体 68人 (内女性 28人)		
求人内容	就業場所	〒019-2401 秋田県大仙市協和船岡字森越12番2 (新規設立事業所 協和工場 2023年4月操業予定)	
	職種	配電盤組立工【協和工場】 ※派遣の場合は(派)、請負の場合は(請)を職種名の先に表示ください。	
	年齢	制限あり ~ 59歳以下 定年を上限 (60歳定年のため)	
	職務内容	*ワイヤーハーネス加工や配電盤の配線組立作業全般をしていただきます。 *ドライバー等の工具を使って、手作業により配線組立をしていただきます。 *立作業となります。 *未経験者の方には丁寧に指導いたしますので、安心してご応募ください。 *4月設立以降事業所見学可	
	求人数	10人	学歴(履修科目) 必須 高卒以上
	必要な経験	あれば尚可 *電気配線(ケーブル)の加工・組み立て作業経験のある方	定年制(有・無) 一律 60歳
	必要な資格	普通自動車免許 あれば尚可	再雇用 (上限65歳まで)
	求人内容の補足事項	就業場所の協和工場は2023年4月操業予定となっております。 それ以前に採用となった方につきましては、協和工場操業開始までの間、大曲工場(大仙市大曲福見町)又は太田工場(大仙市太田)に勤務頂きます。	
勤務条件	給与A	月給 日給 時給 年俸 その他 ()	148,000 円 ~ 148,000 円
	毎月定期的 に支払われる 手当B	手当	円
	毎月の賃金A+B	148,000 円 ~ 148,000 円	
	通勤手当	全額 ・ 実費 (上限 月額 20,000円) ・ その他 ()	
	その他の手当	家族手当、住宅手当(支給については就業規則に則る)	
	賞与(有・無)	(前年度実績) 年 2回 計 2ヶ月分 または 万円 ~ 万円	
	月平均労働日数	20.2 日	昇給(前年度実績) あり (前年度実績 なし)
	雇用期間	定めなし その他 ()	試用期間 有り 6ヶ月 (労働条件 同条件)
	雇用形態	正社員	
	勤務時間	8:15 ~ 17:00 交替制有りの場合 ~ :	
	休憩時間	午前 分・ 昼 分・ 午後 分 合計 60分	
	休日	土 日 他 週休二日制 毎週	年間休日 122日 時間外月平均 15時間
	取得実績	介護休業 なし 産前・産後休業 あり 育児休業 あり	
	マイカー通勤	可 ・ 不可 (駐車場 有 無) (自己負担 有 無)	
	加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 財形 厚生年金基金 退職金共済 退職金制度 (*勤続 2年以上)	
	住宅	特になし	労働組合 なし
勤務条件の補足事項	・6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日 ・就業規則あり ・転勤の可能性あり 転勤範囲 太田工場、大曲工場 ・時間外労働時間について、36協定における特別条項あり(納期ひっ迫等により、75時間を6回まで)		
選考	選考方法	書類選考 筆記試験 面接	
	面接場所	〒014-0024 秋田県大仙市大曲福見町11番28号 「株式会社 伊達電器製作所 大曲工場」	
	応募書類	履歴書(写真付) 職務経歴書 ジョブ・カード 紹介状 (面接時に持参)	
	採否決定	面接後7日以内 通知方法 郵送 電話 (応募書類は選考後返却)	
(注)該当する項目は○で囲ってください	受理日	2022年11月1日	受理番号 2022-2-006
	紹介期限	2024年4月30日	職業分類 12-074

事業所様記入欄 事業所名 株式会社 伊達電器製作所

年齢制限について

募集・採用の際に年齢制限をする場合は、次のいずれかの例外事由に該当することが必要です。

求人票で、年齢制限をされた場合は、次の「例外事由」の該当する箇所に丸印をつけてください。

例外事由

- ① 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 2号 労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
- 3号のイ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のロ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- 3号のハ 芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- 3号のニ 60歳以上の高年齢者または特定の年齢層の雇用を促進する施策(国の施策を活用しようとする場合に限り)の対象となる者に限定して募集・採用する場合

【大仙市移住促進無料職業紹介所からのお知らせ】

求人票は雇用契約書ではありません。採用に際しては必ず『労働契約書』を交わし賃金等の条件面の確認をしてください。(労働基準法第15条1項)